「令和4年度粕屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」に対する意見(講評)書

福岡教育大学 副学長・教授 清水 紀宏

「令和4年度粕屋町教育委員会の点検及び評価報告書」をもとに、学識経験者として、下記の通り意見(講評)を報告する(令和5年3月31日)。

1. 小中学校の教育活動について

新型コロナウイルス感染拡大の状況においても、町と協力しながら「学びを止めない」工夫を継続していることに敬意を表する。

(1) 学力について

1人1台端末という環境による学習指導が2年目を迎え、授業での活用が本格化している。例えば、子供の端末に「個別学習ドリル」を導入し、基礎的な学力の定着に取り組んでいる。こうした取組の結果、全国学力・学習状況調査の結果について、小学校、中学校全ての区分において、全国平均を上回っており素晴らしい結果である。引き続き学力向上を目指したい。

(2) 体力向上について

福岡県の「子どもの体力向上広場」サイトを活用した取組を1校1取組実施するなど、体力向上について一定の取組がなされている。体力・運動能力調査の成果と課題を踏まえ、さらなる改善を期待する。

(3) 不登校対策について

粕屋町中学校の生徒 1000 人あたりの不登校生徒数は 59.2 名であり、福岡教育事務所管内の割合より低くなっている。昨年同様、Q-U テストの年 2 回実施で不登校を未然に防ぐ取組も継続されるとともに、1 人 1 台端末による交流も強化するなど、多くの取組がなされている。

(4) 粕屋町教育委員会及び各小中学校の説明責任について

学校から保護者への連絡手段を変更し、連絡を効率的・効果的なものに改善している。また、 役場に各小中学校の「学校だより」を掲示するなどして、地域に対して各学校の取組を広報する など、開かれた学校づくりを推進している。

2. 社会教育について

「粕屋町総合体育館」などの社会教育施設については、新型コロナウイルス感染による開館制限等は行っておらず、町民へのサービスを提供している。

3. 教育委員の研修について

篠栗町教育委員会の担当で実施された粕屋区教育委員全員研修会において、教育委員によるプレゼン発表が行われるなど、研修の充実を図っている。

4. 教職員の不祥事防止について

校長会や教頭会で「不祥事防止対策に係る管理規則」を指導するなどの不祥事防止の取組を行っている。服務上の措置や県教育委員会への懲戒処分に係る具申はなかったとのことであるが、引き続き、取組を継続して頂きたい。

5. 次年度の基本方針について

新型コロナウイルスの感染拡大対策の引き下げに伴い、学校教育や社会教育の活動を再開・充実させるために、GIGA スクール構想の効果的活用や、不登校の児童生徒への対応など、適切な方針が策定されている。

6. その他

(1) 施設関連

必要な施設整備の実施計画が、適切に策定され、実行されている。

(2) 地域連携

教育委員の町主催の行事への積極的な参加や学校運営協議会の活用等で、地域の要望等を把握 した適切な教育行政が展開されることが期待される。